

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～

1. 都市計画の推進
 - 計画的で均衡のあるまちづくりを推進します
 - 地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します
 - 景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します
 - 市民参加によるまちづくりを推進します
2. 住宅・住環境の整備
 - 良好な住宅・住環境の整備を推進します
 - 適正な建築行政を推進します
3. 交通環境の整備
 - 安心・快適な道路環境の維持管理を行います
 - 交通危険箇所の安全対策を推進します
 - 地域にあった交通手段を確保します
 - 公共交通機関への要望及び支援を行います
4. 上水道の安定供給
 - 安全で安定した給水を確保します
 - 災害に強い上水道施設の整備を進めます
5. 下水道の整備
 - 生活系排水の適正処理を進めます
 - 雨水排水の処理施設の整備を進めます
 - 水洗化の促進と安定経営を図ります
6. 公園・緑地の整備
 - 身近な憩いの場を創出します
 - 花とみどりのまちを推進します

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	541	住居表示整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住居表示管理システムによる住居表示台帳の管理、街区案内板の維持管理を行います。また、住居表示に関すること及び町名変更についての案件が生じた際に住居表示審議会を開催します。
事業の目的	住居表示管理システムを用いて住居表示台帳を適切に管理するとともに、住居表示実施区域の街区案内板等の管理・補充を行うことで、住みよい街づくりを目指します。
事業の効果	合理的でわかりやすい住所の表示と、法律により規定されている住居表示台帳の管理ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,047	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
平成29年度	2,082	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
平成30年度	2,082	・住居表示管理システムの保守 ・住居表示審議会の開催 ・住所表示板の維持管理のための補充
合計	6,211	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住居表示審議会開催回数	1回	1回	1回
住居表示台帳異動件数	1,000件	1,000件	1,000件
住居表示板の購入件数	200枚	200枚	200枚
街区案内板の更新・改修数	2箇所	2箇所	2箇所
街区案内板の更新、改修率	5%	5%	5%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	730	都市計画調査研究事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市計画に基づいた計画的なまちづくりを進めるため、土地利用等の現況及び動向の調査や都市計画図の印刷・販売等を通じて都市計画情報の提供を行います。
事業の目的	・市域の地形や土地利用の状況等を把握し、適切な都市計画の立案を図るための基礎資料とします。 ・都市計画の決定変更内容に基づいて都市計画図の更新(印刷)等を行い、市民への都市計画の周知を図ります。
事業の効果	・適切な都市計画を立案することで、計画的で住みやすいまちづくりを推進します。 ・都市計画情報の提供を行い、周知を図ることで、円滑な土地利用を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,020	・都市計画図の印刷 ・都市計画 GIS システムの保守点検
平成29年度	2,020	・都市計画図の印刷 ・都市計画 GIS システムの保守点検
平成30年度	2,020	・都市計画図の印刷 ・都市計画 GIS システムの保守点検
合計	6,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
都市計画図印刷枚数	900枚	900枚	900枚
用途地域の検討、協議を行った地区数	1地区	—	—
用途地域等の確認、相談に関する窓口対応	100%	100%	100%
用途地域が変更された地区数	—	—	—
計画的な土地利用が図られていると思う市民割合	25%	25%	25%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7586	都市計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、「都市計画に関する基本的な方針」を策定します。この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	土地利用の現況等、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	計画的ですみやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	68,066	・都市計画基本図修正業務 ・都市計画基礎調査業務 ・立地適正化計画策定業務 ・都市マスタープラン点検、中間見直し業務
平成29年度	5,028	・都市マスタープランの管理・運用 ・白図印刷
平成30年度	1,032	・都市マスタープランの管理・運用
合計	74,126	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
都市マスタープランに基づく事業の進捗調査	1回	1回	1回
都市マスタープランの周知	1回	1回	1回
都市計画基本図等修正業務委託	1件	—	—
白地図の印刷	—	1回	—
都市マスタープランの適正な管理及び運用	中間見直し作業		
計画的な土地利用が図られていると思う市民割合	25%	25%	25%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	299	宅地開発指導事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	昭和49年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」、「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」に基づき、周辺環境に調和した優良で秩序ある宅地開発事業の施行を指導します。 ・社会情勢の変化等に応じての開発許可基準等の見直しを検討、実施します。 ・市街化調整区域内において定期的にパトロールを実施し、違反宅地開発等を防止するとともに、違反者に対しての指導を行います。
事業の目的	・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。 ・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点から解決し、市民ニーズに応えます。 ・市街化調整区域の違反建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から是正を図ります。
事業の効果	・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大きな役割を果たします。 ・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。 ・事業者への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。 ・市街化調整区域での違反建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,011	宅地開発指導事務の実施等
平成29年度	4,011	宅地開発指導事務の実施等
平成30年度	4,011	宅地開発指導事務の実施等
合計	12,033	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開発審査件数	適正に審査	適正に審査	適正に審査
開発許可から完了までの適正な指導、監督の割合	100%	100%	100%
違反宅地・建築物に対する現地確認回数	52回	52回	52回
開発許可件数	適正に審査し許可	適正に審査し許可	適正に審査し許可
違反宅地・建築物の是正件数	指導し是正させる	指導し是正させる	指導し是正させる

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7590	市街地整備支援事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	平成28年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施行中の土地区画整理事業を支援し、事業の適正化と早期完了に資するとともに、新規の土地区画整理事業については佐倉市都市マスタープランに基づき、事業化の是非の検討を含め、計画段階からの的確な支援を行い、計画的な市街地形成を図ります。
事業の目的	土地区画整理事業に対して助成を行うことにより、事業者の負担軽減を図るとともに、事業が促進されることで、良好な市街地の形成に資することを目的とします。
事業の効果	道路や公園、下水道施設などの公共施設の整備及び改善が実現され、住みたい、住み続けたいまちの基盤が形成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	
平成29年度	2,000	(仮)江原台第二土地区画整理事業の設立認可に要する経費への助成
平成30年度	0	
合計	2,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市街地整備事業の相談・指導地区数	2地区	2地区	2地区
補助事業実施件数	—	1件	—
計画的な土地利用が図られていると思う市民割合	25%	27%	30%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策3(景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7564	景観推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・景観に対する意識の高揚と啓発を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進します。 ・公共サイン計画に基づき設置した歩行者用案内板などの公共サインを維持管理し、必要に応じて修繕を実施します。
事業の目的	・住んでいる人、訪れた人が、心地よさを感じることができる、地域の良さを実感することができる景観形成を推進します。 ・住民主体による地域の景観形成推進の取り組み支援などにより、地域の景観に対する意識の向上を図ることができます。
事業の効果	・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。 ・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,843	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議
平成29年度	1,223	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議
平成30年度	1,273	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議
合計	5,339	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
景観アドバイザー事前協議の開催回数	12回	12回	12回
公共サイン修繕箇所	3箇所	3箇所	3箇所
景観が良好と感じる市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策4(市民参加によるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7560	地区計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民が進める地区計画原案作成の支援を行うとともに、提出された原案を尊重しつつ、都市計画決定手続きを行います。 ・決定済み地区計画の適正な運用管理を行います。
事業の目的	地区単位のきめ細かいまちづくりに関するルール策定を通じて、地区内の住環境への関心を高めるとともに、ルールの遵守による住環境の向上をはかります。
事業の効果	・住環境の向上が図れます。 ・地区内の住環境への関心が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	375	ホームページによる制度の周知 地区計画導入地区へ周知のため地区計画の手引き印刷 市民による住環境整備ルール作り(地区計画策定)の支援など
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	375	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地区計画導入支援	1回	1回	1回
地区計画届出件数	200件	200件	200件
地区計画決定件数	19地区	19地区	19地区
良好な住環境ができていると思う市民割合	58%	58%	58%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	7675	住生活基本計画推進事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	今後想定される人口減少や少子高齢化においても活力ある市を目指すため、佐倉市住生活基本計画の住宅施策を推進し、下記の事業を行います。 1. 佐倉市住生活基本計画推進検討会の開催 2. 佐倉市空き家バンク事業の実施 3. 佐倉市中古住宅リフォーム支援事業の実施 4. (仮称)佐倉市若者等の親世帯との同居・近居住み替え支援事業
事業の目的	佐倉市住生活基本計画の推進に関し適宜、会議を開催し必要な事項を検討します。 佐倉市空き家バンク事業及び佐倉市中古住宅リフォーム支援事業により、市内の空き家の利活用を促進させ、定住人口の維持・増加と地域の活性化を図ります。 (仮称)佐倉市若者等の親世帯との同居・近居住み替え支援事業により、子育て世代を市に定住する親世帯と同居・近居させることにより子育て支援、高齢者見守り支援が同時に行え、定住人口の維持・増加を図ります。
事業の効果	佐倉市住生活基本計画の施策が推進され、市民が互いに地域で支えあい、安全・安心に暮らせるような、良好な住生活の実現が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	22,893	・空き家バンクホスティング費 ・住生活推進検討会 5回 ・佐倉市中古住宅リフォーム支援事業 25件 ・(仮称)佐倉市若者等の親世帯との同居・近居住み替え支援事業 20件
平成29年度	22,893	・空き家バンクホスティング費 ・住生活推進検討会 5回 ・佐倉市中古住宅リフォーム支援事業 25件 ・(仮称)佐倉市若者等の親世帯との同居・近居住み替え支援事業 20件
平成30年度	22,893	・空き家バンクホスティング費 ・住生活推進検討会 5回 ・佐倉市中古住宅リフォーム支援事業 25件 ・(仮称)佐倉市若者等の親世帯との同居・近居住み替え支援事業 20件
合計	68,679	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住生活推進検討会開催	5回	5回	5回
中古住宅リフォーム支援件数	25件	25件	25件
(仮称)親世帯との同居等住替支援件数	20件	20件	20件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-4 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7678	市営住宅修繕事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	既存市営住宅を維持管理するとともに、施設の長寿命化を図るため策定した佐倉市営住宅長寿命化計画に基づき、入居者の安全性、快適性の向上を図るため、風呂、トイレ等の水周りの改修工事を実施していきます。
事業の目的	市営住宅の長寿命化により、維持管理費の削減を図ります。また、入居者の安全性、快適性の確保を行います。
事業の効果	入居者の安全性・快適性が確保でき、また市営住宅の長寿命化とともにライフサイクルコストが削減され、さらに効率的な維持管理が行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	12,167	住戸内部のバリアフリー化(堀の内住宅・藤沢住宅) 防犯灯など防犯に配慮した設備の設置など(堀の内住宅) 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 消火器交換(堀の内・藤沢・大蛇住宅) 市営藤沢住宅内装工事 F2-101
平成 29 年度	5,115	住戸内部のバリアフリー化(堀の内住宅・藤沢住宅) 防犯灯など防犯に配慮した設備の設置など(藤沢住宅) ガス漏れ警報器交換(大蛇住宅) 市営住宅退去に伴うリフォーム事業
平成 30 年度	3,740	住戸内部のバリアフリー化(堀の内住宅・藤沢住宅) 防犯灯など防犯に配慮した設備の設置など(大蛇住宅) 市営住宅退去に伴うリフォーム事業
合計	21,022	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市 営 住 宅 の 補 修 件 数	5 件	5 件	5 件
防犯灯など防犯に配慮した設備の設置割合	堀の内住宅	藤沢住宅	大蛇住宅
住戸内部のバリアフリー化の実施件数	3 件	3 件	3 件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-4 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9305	市営住宅解体事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和 30 年代に建設した市営住宅は、老朽化が顕著となっています。空き家となった市営住宅について、老朽化等により安全性が確保できないと判断された場合においては、火災や不法占拠等により周囲に迷惑をかける可能性があるなど管理上支障をきたすことから、解体処分します。
事業の目的	市営住宅を適正に管理するとともに、周辺住民の安全性を確保します。
事業の効果	安全性が確保でき、市営住宅の管理が適正に行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	4,699	空き家となった戸建木造市営住宅 2 戸を解体します。
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	0	
合計	4,699	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
解体する市営住宅の戸数	2 戸	—	—
解体予定市営住宅解体率	10%	—	—
防災面からの安全確保	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	862	建築審査及び指導事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	建築基準法、その他関係法令等により権限に属された事項について審査等をするために実施される「建築審査会、建築紛争調停委員会」に係る事務を行います。また、良好な居住環境の確保・保全するため、各種研修会・会議から建築等に関する情報を収集します。
事業の目的	住みやすいまちづくりを整備・保全していくには法令に基づく適正な審査・指導が不可欠であり、そのために各種審議会や委員会等の開催や情報収集などを随時行っていくものです。
事業の効果	良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,181	建築紛争調停委員会開催 建築審査会 構造計算ソフト使用料 建築行政用システム利用料 など
平成29年度	2,181	建築紛争調停委員会開催 建築審査会開催 構造計算ソフト使用料 建築行政用システム利用料 など
平成30年度	2,181	建築紛争調停委員会開催 建築審査会開催 構造計算ソフト使用料 建築行政用システム利用料 など
合計	6,543	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
審査会・審議会の開催回数	8回	8回	8回
違反建築物の指導件数	全ての違反建築物	全ての違反建築物	全ての違反建築物
建築確認済件数	市内建築確認済総数の1割	市内建築確認済総数の1割	市内建築確認済総数の1割
検査率	100%	100%	100%
違反建築の是正件数	違反建築物に対し迅速に指導する	違反建築物に対し迅速に指導する	違反建築物に対し迅速に指導する

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7622	建築行政適正化推進事業		
担当所属		建築住宅課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	建築基準法上の道路、建物情報等を電子データ化するとともに、データを電子地図上で確認できるシステムを整備し、窓口での対応等に活用します。また、建築相談窓口の充実や建築審査基準等の公表を行います。
事業の目的	建築確認概要書を電子データ化することなどにより、住宅建築の調査等に係る問合せに対して、迅速な回答を行います。
事業の効果	建築物や建築基準法上の道路に関する情報を一元的に管理することができます。また、閲覧資料を提供するまでの時間及び書類の写しの交付時間の短縮や、情報提供のワンストップ化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
平成29年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
平成30年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
合計	990	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
都市基盤情報を共有化し、公開するためのシステム開発	1システム	1システム	1システム
1件あたりの窓口対応時間の短縮	10分	10分	10分

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-6目 / 臨時経費		
事業名	79	橋梁維持事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・橋梁長寿命化修繕計画による費用の削減、平準化を図りながら、適切な維持管理による点検調査、補修工事等を実施し、安全、安心して利用できる橋梁とします。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋については、災害時の緊急輸送道路確保として、補強工事等を実施していきます。
事業の目的	・橋梁の適切な維持管理を行うとともに、点検等の調査、維持、改修工事等を実施し、安全、安心して利用できることを目的とします。 ・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な補修工事を実施することにより、事業費を平準化しながら健全な管理をします。 ・鉄道、高速道路、国道などに架かる橋については、落橋防止、剥落防止等の補強工事を実施し、他の交通機関等への被害が及ばないように未然に防ぎます。
事業の効果	・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理をすることにより、事業費の削減とともに橋の延命措置ができます。また、計画的な補修工事を実施することにより、安全性が計れ、安心して通行ができます。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋の剥落防止工事を実施することにより、緊急輸送道路としての機能確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	414,422	・橋梁定期点検委託 25 橋 ・橋梁定期点検委託(京成) 2 橋 ・橋梁定期点検委託(NEXCO) 9 橋 ・橋梁定期点検委託(JR) 3 橋 ・橋梁補修工事 高座木橋、飯野竜神橋、先崎橋、宮ノ橋、寺崎陸橋、長隈橋 上座跨線橋、臼井田4号橋、大戸刈橋、七井戸橋
平成29年度	430,624	・橋梁点検 49 橋 ・橋梁点検委託(NEXCO)2 橋 ・設計委託 10 橋 ・橋梁補修工事 飯田橋、志津橋、鹿島川大橋、上座跨線橋(点検路設置含)
平成30年度	271,150	・橋梁点検 37 橋 ・橋梁補修工事 寺崎陸橋、無名橋、高岡橋、八木橋、新林橋、大蛇橋 羽山人道橋、六崎4号橋、岩名橋
合計	1,116,196	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備箇所数	10 橋	4 橋	9 橋
橋梁点検数	34 橋	51 橋	37 橋
剥落防止、補修工事終了橋梁数	10 橋	4 橋	9 橋

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成4年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の東西を結ぶ主要幹線道路として事業認可を取得している区間(全長 1,146m)のうち、井野南土地区画整理区域内から市道 I-3 号線志津中学校脇までの区間(延長L=405m)を整備します。
事業の目的	市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市外地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道 296 号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。
事業の効果	佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、国道 296 号の交通渋滞の解消につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	210,223	橋梁上部工工事(継続) 用地購入 A=144.4 m ² 補償費 物件再算定 登記委託料 用地測量(ガス道路西側) 草刈業務委託 2 回 A=5,000 m ²
平成 29 年度	374,708	橋梁上部工工事(継続) 道路改良工事 L=405m 道路台帳作成委託 L=405m 家屋事後調査委託 19 件 家屋負担額算定委託 19 件 草刈業務委託 2 回 A=5,000 m ²
平成 30 年度	4,700	草刈業務委託 家屋補償費 19 件
合計	589,631	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業実施内容	橋梁上部工 (工場製作)	橋梁上部工(架設) 道路改良	家屋補償
道路用地買収面積	101.15 m ²	—	—
整備延長	—	L=405m	—
用地の取得率	100%	—	—
道路の供用開始延長	—	L=405m	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	592	道路維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成32年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市が管理する市道は、車両の大型化、交通量の増加などにより、道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ・振動被害が年々増加しています。このため、交通の安全と円滑を図るため、市道及び法定外道路に関する道路施設(交通安全施設は除く)の維持・補修等の管理を行い、道路環境の確保に努めます。
事業の目的	道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ等を解消することにより、振動等を抑制します。また、交通事故防止に寄与します。
事業の効果	道路の維持管理を行うことにより、大雨時の災害防止、交通の安全確保のほか、生活環境を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	194,390	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
平成29年度	194,390	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
平成30年度	194,390	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
合計	583,170	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
要望箇所の現地確認件数(交通安全施設を除く)	1,400件	1,400件	1,400件
補修件数	1,400件	1,400件	1,400件
要望に対する実施比率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	593	幹線道路整備事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	I・II級幹線道路の拡幅改良等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保し、国県道、都市計画道路を軸とした道路体系を早期に確立します。
事業の目的	現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図りながら、国県道、都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網を整備することにより交通渋滞の緩和や交通事故削減を図ります。また、アクセス性が向上することで地域間交流が拡大し地域経済の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	303,297	臼井田Ⅰ-42号線、直弥Ⅰ-35号線、上志津Ⅰ-43号線、城内町Ⅱ-14号線、飯野Ⅱ-31(1-509)号線、井野Ⅰ-3号線、羽鳥Ⅰ-17号線、電線共同溝台帳、小竹Ⅰ-4号線、内田Ⅰ-38号線、城内町Ⅰ-25号線、交通量調査9ヶ所
平成29年度	128,800	臼井田Ⅰ-42号線、直弥Ⅰ-35号線、城内町Ⅱ-14号線、飯野Ⅱ-31(1-509)号線、羽鳥Ⅰ-17号線、小竹Ⅰ-4号線、内田Ⅰ-38号線、交通量調査6ヶ所
平成30年度	213,739	直弥Ⅰ-35号線、飯野Ⅱ-31(1-509)号線、下勝田Ⅰ-31号線、羽鳥Ⅰ-17号線、小竹Ⅰ-4号線、宮前Ⅰ-22号線、内田Ⅰ-38号線、城内町Ⅱ-14号線、交通量調査4ヶ所
合計	645,836	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路用地取得	84 m ²	346 m ²	482 m ²
整備実施路線数	6路線	4路線	4路線
道路の安全性向上について良くなったと感じる市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7289	岩富・寺崎線道路改良事業(市道Ⅰ-23号線)		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市計画道路岩富・寺崎線の小篠塚～馬渡の区間を小篠塚～岩富の区間にルートを変更し、山王～岩富区間の整備を進めます。
事業の目的	主要幹線道路である岩富・寺崎線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。
事業の効果	市の南北幹線道路である岩富・寺崎線の延伸整備により、交通アクセスの向上を図り、市民生活の利便性、産業振興などが得られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	15,115	用地測量委託 L=360m
平成29年度	123,091	用地測量委託 L=740m、用地境界杭設置委託 70本、登記委託 20筆、物件調査、移転補償費、用地買収 A=5,000㎡
平成30年度	112,800	用地測量委託 L=1,140m、用地買収 A=5,000㎡、埋蔵文化財調査委託 A=5,000㎡、用地境界杭設置委託 70本、登記委託 20筆
合計	251,006	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路整備に関する作業	用地測量	用地測量・用地買収	用地測量・用地買収・埋蔵文化財調査
幹線道路の整備について、良くなったと感じる市民の割合	46.4%	46.4%	46.4%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7390	道路改修事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道の維持・補修について、軽微な維持管理では対応できない広範囲にわたる道路の破損等については、大規模な補修工事を計画的に実施し、安全な道路の利用に供します。
事業の目的	市道は交通量の増加に伴い、道路の破損が進行することにより、通行の安全が損なわれるなどの問題が生じるため、計画的に改修整備を進めます。
事業の効果	交通の安全確保のほか、災害防止や生活環境の確保等の効果に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	325,077	FWD調査委託 L=3,840m 道路改修延長 L=3,770m 中志津Ⅰ-9号線、鍋山町Ⅰ-9号線、石川Ⅰ-33号線、直弥Ⅰ-35号線、 上志津Ⅰ-41号線、下志津Ⅰ-44号線、太田Ⅱ-15号線、大篠塚Ⅱ-16号線、 飯野Ⅰ-18号線、江原台3-35号線、土浮干拓1-448号線他
平成29年度	339,682	FWD調査委託 L=2,800m 道路改修延長 L=3,840m 太田Ⅰ-33号線、西志津Ⅱ-30号線、下志津Ⅰ-9号線 西志津Ⅰ-41号線、 岩富町Ⅰ-30号線、大篠塚4-102号線、畔田Ⅰ-14号線、飯野Ⅰ-18号線、 鹿島干拓1-517号線
平成30年度	321,237	FWD調査委託 L=3,500m トンネル点検 1箇所 道路改修延長 L=2,800m 山王Ⅰ-33号線、王子台Ⅰ-9号線、ユーカーが丘Ⅰ-39号線、飯塚Ⅰ-38号線
合計	985,996	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
改修延長	3,770m	3,840m	2,800m
補修調査箇所	8箇所	4箇所	7箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7403	寺崎・石川線外2路線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備や渋滞解消のため、都市計画道路太田高岡線、寺崎石川線と市道I-30号線の延伸整備を行います。
事業の目的	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備をすることにより、国道296号及び主要地方道佐倉印西線の交通量分散を図ります。
事業の効果	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備により、移動時間の短縮、交通渋滞の緩和が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	27,756	道路詳細設計委託(市街化調整区域) L=1,220m
平成29年度	17,824	用地測量委託(市街化区域) L=340m
平成30年度	33,187	用地測量委託(市街化調整区域) L=1,220m
合計	78,767	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路整備に関する作業	道路詳細設計	用地測量	用地測量
幹線道路の整備について良くなったと感じる市民の割合	46.4%	46.4%	46.4%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7522	生活道路整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活道路の拡幅改良や歩道整備等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保します。
事業の目的	老朽化や破損の著しい道路等の改修整備を計画的に実施し、安心、安全、快適性の向上を図ります。
事業の効果	道路改修等により通行機能の確保と、市民生活の安全性や快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	105,497	委託費:羽鳥7-87号線測量、生谷7-342号線測量、八木5-70号線測量、上志津2-262号線測量・設計、宮小路町1-27号線測量、直弥5-109号線用地測量、直弥5-109号線登記、井野2-261号線登記・物件調査 工事費:岩富6-22号線排水、羽鳥7-87号線排水、大崎台4-608号線舗装、下志津原2-490号線舗装 用地購入費:井野2-261号線用地購入 補償費:井野2-261号線移転、電柱移設
平成29年度	121,380	委託費:西御門6-104号線測量、土浮1-465号線排水、直弥5-109号線登記 工事費:井野2-261号線歩道整備、上志津2-262号線排水、生谷7-342号線排水、八木5-70号線排水、井野1365地先排水、臼井963地先排水 補償費:電柱移設
平成30年度	36,690	委託費:上志津原2-696号線測量、土浮1-462号線測量 工事費:直弥5-109号線盛土、西御門6-104号線排水、土浮1-465号線排水 補償費:電柱移設
合計	263,567	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備延長	710m	1,010m	680m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	8044	上座・青菅線道路改良事業		
担当所属		道路建設課	事業期間	平成24年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の幹線道路網の体系的な整備や地域の慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、千葉県が進めている国道296号バイパス整備に併せ、都市計画道路上座青菅線の整備を行います。
事業の目的	本路線の整備により、地域の幹線道路網の体系的な整備や地域の慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。
事業の効果	千葉県が進めている国道296号バイパスと、本路線整備を並行して進めることにより、市内より八千代市へ結ぶ道路として、社会経済の促進及び交通アクセスの体系を充実させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	186	草刈委託料 1,400 m ²
平成29年度	75,144	道路改良工事 L=140m 電柱移設 2本 道路台帳 L=150m
平成30年度	0	
合計	75,330	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備延長	—	140m	—
国道296号線バイパス整備地内用地委託事務	100%	—	—
道路用地取得事業	100%	—	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9306	道路用地管理事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道の新設、拡幅等に伴う、路線の認定、廃止や道路区域の変更について、道路台帳の更新作業を行います。
事業の目的	道路台帳は道路の基礎的な事項を把握するために必要な資料であり、道路法において調整、保管が義務づけられています。
事業の効果	道路台帳は閲覧図書として多方面にわたり利用されているほか、道路の維持管理や工事等に役立っています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,958	道路台帳更新業務(現地測量含む)
平成29年度	9,958	道路台帳更新業務(現地測量含む)
平成30年度	9,958	道路台帳更新業務(現地測量含む)
合計	29,874	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路台帳整備延長	10km	10km	10km
道路台帳整備数	100路線	100路線	100路線

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9307	道路境界確定事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道及び法定外公共物(道路、水路)の境界未確定箇所について、境界確定を進め、確定箇所について境界標の埋設や区域線図を作成し、適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路、水路を適切に管理するため、境界未確定部分の解消を図ります。 境界確定により道路等の損傷が発生した場合など速やかに対応することができます。また、道路の適正な維持管理をすることにより、快適な市民生活に寄与します。
事業の効果	市道及び法定外公共物(道路・水路)の適正な管理が図れます。また、道路、水路の適切な機能管理に資するとともに、隣接する土地所有者が確認申請や土地の売買、分筆登記など必要な場合に境界の確認ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	38,900	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
平成29年度	38,900	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
平成30年度	38,900	- 境界確定申請を受け境界確定協議を実施します。 - 道路境界確定業務委託 - 境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託など
合計	116,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託件数	55件	55件	55件
成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数
確定率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9308	市道・法定外公共物管理事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道及び法定外公共物(道路、水路)の用地管理や境界確定を行うにあたって、現状を把握するためシステムを活用します。 常に活用できるようにコンピュータシステムの管理を行います。
事業の目的	市道及び法定外公共物(道路、水路)に関するデータをコンピュータに格納し、必要なデータを瞬時に取り出すことができ情報提供や適正な維持管理に役立ちます。
事業の効果	コンピュータから必要とする該当データを瞬時に取り出すことができるので、情報提供や管理上必要な措置が迅速に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	911	市道及び法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
平成29年度	911	市道及び法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
平成30年度	911	市道及び法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供します。 市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
合計	2,733	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市道・法定外公共物データ管理	2,914 km	2,914 km	2,914 km
市道・法定外公共物管理システムの管理	システムの保守管理をする。	システムの保守管理をする。	システムの保守管理をする。
データ管理と効率的な活用	現状の把握をする。	現状の把握をする。	現状の把握をする。

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9309	市道・法定外公共物管理システム整備事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	道路管理情報を電子化するためのシステムを作成し、境界の確定した箇所の区域線図など道路に関連する他の部署の情報システムと連携して一元化した情報提供を図ります。
事業の目的	紙ベースで保管されている道路管理情報に関して他の部署の管理情報と連携して電子化したシステムにより、効率的に一元化した情報提供を図ります。
事業の効果	道路認定の有無や市道の路線番号の照会に対し迅速に情報提供出る。市道や法定外公共物(赤道、水路)の境界確定の有無やその確定図面を迅速に提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,340	システムの記憶装置を増強し、市道・法定外公共物管理システムとファイリングシステムを分離したシステムを構築し、システムの効率化を図ります。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	1,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市道・法定外公共物管理システムの整備	システム整備		
市道・法定外公共物管理情報の効率的な活用	迅速な情報の把握をする。	迅速な情報の把握をする。	迅速な情報の把握をする。

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	9394	道路維持車両整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	道路は市民生活の根幹を成すものであり、交通の安全性などを含む良好な生活環境を確保するため、緊急時にも対応できるよう、維持修繕車両の整備を行います。
事業の目的	道路の維持管理における日常的な維持補修作業を行うと共に災害発生や災害の危険性のある時の資機材の運搬など、重機の使用は不可欠であるが、業者手配では、時間的に問題が発生します。このことから、緊急時に対応できるように自己保有することが重要となります。
事業の効果	災害発生時の土砂撤去や発電機等の資機材の運搬を速やかに行うことができることから、2次災害の防止や市民生活の環境確保ができ、交通の安全に寄与することができます。また、平常時には各種作業に従事させることにより作業の効率を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	10,388	ローダーダンプ購入 1台 ミニ油圧ショベル購入 1台
平成29年度	300	維持管理費(ローダーダンプ、ミニ油圧ショベル)
平成30年度	300	維持管理費(ローダーダンプ、ミニ油圧ショベル)
合計	10,988	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ローダーダンプ購入	1台	—	—
ミニ油圧ショベル購入	1台	—	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	10495	駅前広場整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市で管理しているJR佐倉駅の北口、南口、京成佐倉駅の北口、南口、臼井駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口、志津駅の南口の9か所の駅前広場の整備を実施します。JR佐倉駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口のエレベーター等の防災対策を実施します。
事業の目的	駅前広場の利用者に安全性と憩いの場を提供します。
事業の効果	駅前広場の利用者の安全性が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	2,550	JR佐倉駅北口のエスカレーターの降車板交換をします。 京成臼井駅の時計を改修します。
平成 29 年度	0	
平成 30 年度	0	
合計	2,550	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
駅前広場の改修	京成臼井駅時計改修 JR 佐倉駅 ES 修繕	—	—
エレベーターの防災対策率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9315	街灯補助事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	自治会等が設置・管理する街灯に係る経費の一部を助成します。
事業の目的	街灯補助金交付規則が施行される以前は、街灯は開発業者等が施設を設置し、地元へ管理移管していたため、電気料金等は全てが地域住民の負担となっていました。この負担の軽減を図ることにより市民生活の安全・安心を確保します。
事業の効果	街灯の管理等が行き届くことにより街中の照明が確保され、住みやすく安全で快適な街となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	51,619	自治会管理街灯への助成 220 団体 街灯修繕の助成 300 灯 新規街灯設置助成 100 灯
平成29年度	51,619	自治会管理街灯への助成 220 団体 街灯修繕の助成 300 灯 新規街灯設置助成 100 灯
平成30年度	51,619	自治会管理街灯への助成 220 団体 街灯修繕の助成 300 灯 新規街灯設置助成 100 灯
合計	154,857	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街灯設置の助成団体数	220 団体	220 団体	220 団体
街灯修繕の助成数	300 灯	300 灯	300 灯
新規街灯設置数	100 灯	100 灯	100 灯
自治会により適正に管理された街灯数	15,700 灯	15,700 灯	15,700 灯

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9316	交通安全施設維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅の昇降機設備の保守点検、ガードレール・道路反射鏡・街灯等の設置及び維持補修とセンターライン等の区画線の補修を行います。
事業の目的	交通安全、歩行者安全等の確保のため、街灯、道路反射鏡、警戒標識や路面標示の設置、あるいは維持管理により、交通事故の防止と交通安全の促進を図ります。また、駅に設置されているエレベーターやエスカレーター等の保守点検を行うことにより、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。
事業の効果	交通事故の防止を図ると共に市民の安全性をより向上させます。また駅利用者の利便性が向上し、安全で住みやすい快適なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	57,945	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
平成29年度	57,945	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
平成30年度	57,945	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 3箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
合計	173,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街灯・区画線等補修件数	150箇所	150箇所	150箇所
街灯・区画線等設置件数	30箇所	30箇所	30箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9317	交通安全施設整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全、歩行者安全等に資するため、必要に応じ、街灯、道路反射鏡、警戒標識、ガードレール及び区画線等を整備します。
事業の目的	車両、歩行者等の通行の安全を確保するため、安全施設等を整備し交通安全の促進を図ります。
事業の効果	道路の安全を確保することにより、交通事故の防止を図るとともに、市民の安全性をより向上させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,594	街灯設置数 4基 山王Ⅰ-33号線 区画線補修延長 3,370m 王子台3-282号線、大佐倉Ⅱ-21号線、岩名1-432号線他、 稲荷台3-261号線、染井野Ⅰ-35号線他
平成29年度	5,752	区画線補修延長 3,200m ユウカリが丘2-224号線、鐺木町4-1号線、染井野7-293号線外 坂戸Ⅰ-36号線、稲荷台3-344号線、大崎台4-609号線
平成30年度	5,120	区画線補修延長 3,230m 八幡台3-150号線、鐺木町Ⅰ-27号線、染井野7-187号線、 井野2-261号線、内田Ⅰ-38号線、大作4-597号線、大作4-598号線
合計	17,466	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区画線整備延長	3,370m	3,200m	3,230m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11794	市管理街灯 LED 化事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市管理の街灯(道路照明、防犯灯等)のうち、LED照明ではない約3,600灯についてLED照明に変更します。また、自治会管理街灯約15,600灯について、市への移管を含め自治会等の負担軽減策などの検討を行い、LED化を実施します。
事業の目的	電気料金の節減と低炭素社会への貢献をします。
事業の効果	電気料金の高騰が続いており、市管理街灯のLED化を図ることにより、電気料金や維持管理費等に要する経費が節減でき、施設の更新事業費を上回る削減効果が期待できます。 なお、支柱の補修工事を実施することにより、転倒等の事故防止を図ることができ、市民の安心、安全に貢献できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	204,392	街灯LED化工事【27・28年度継続費事業】 支柱補強工事 50本 自治会管理街灯の調査(市への移管前提)
平成29年度	0	自治会管理街灯のLED化事業の検討
平成30年度	0	自治会管理街灯のLED化事業の検討
合計	204,392	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街灯支柱の補強本数	50本	—	—
街灯のLED化数	3,600灯	—	—
街灯のLED化率	100%	—	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策3(地域にあった交通手段を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9335	公共交通計画推進事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成 22 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通不便地域を含む、市内全域の公共交通の在り方を検討します。
事業の目的	交通不便地域の解消と公共交通ネットワークの充実を目指します。
事業の効果	高齢者等の交通弱者の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	344	(仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画を策定します。
平成 29 年度	153	交通網形成計画に基づく、公共交通ネットワークの整備を推進します。
平成 30 年度	153	交通網形成計画に基づく、公共交通ネットワークの整備を推進します。
合計	650	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 2 8 年 度	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
佐倉市地域公共交通会議の開催数	2 回	2 回	2 回
公共交通が使用しやすいと思う市民の割合	32.0%	35.0%	35.0%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策3(地域にあった交通手段を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9336	地域公共交通対策事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間の路線バスが廃止され交通不便地域となった地域において、移動手段を確保するため、循環バス等を運行します。 ・交通不便地域となっている南部地域(和田地区、弥富地区)において、デマンド交通を運行します。
事業の目的	民間路線バスの廃止により交通不便地域となった地域において、循環バスの運行により、地域の交通手段を確保します。 その他の地域においては、(仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスを運行することで地域の交通手段を確保します。また、最も交通不便地域が多い南部地域において、デマンド交通の運行により、地域の交通手段を確保します。
事業の効果	佐倉市循環バスは、内郷地区で1日13便、飯野地区で1日6便毎日運行しており、年間50,000人程度の交通手段が確保されています。 その他の地域においては、(仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、主に高齢者などの交通弱者の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	31,605	内郷地区の交通手段を確保するために、循環バスの運行を実施します。 (仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画を策定します。デマンド交通の南部地区での運行を継続します。
平成29年度	52,400	内郷地区の交通手段を確保するために、循環バスの運行を実施します。 (仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスの実証運行を行います。 デマンド交通の南部地区での運行を継続します。
平成30年度	92,582	内郷地区の交通手段を確保するために、循環バスの運行を実施します。 (仮称)佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき実施したコミュニティバスの実証運行を検証し、本格運行へ移行します。 デマンド交通の南部地区での運行を継続します。
合計	176,587	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コミュニティバス運行路線数	2路線	5路線	5路線
コミュニティバス利用者数	50,000人	78,800人	147,200人
デマンド交通運行地区数	2地区	2地区	2地区
デマンド交通の利用者数	2,140人	2,180人	2,220人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策4(公共交通機関への要望及び支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-11 目 / 臨時経費		
事業名	9338	公共交通生活路線維持事業		
担当所属		都市計画課	事業期間	平成 16 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	弥富地区からの路線撤退の申し出について、路線の存続は必要なことから、平成 16 年度から市の補助により運行を継続しています。同様に和田地区についても平成 20 年 4 月 1 日より補助を行っています。
事業の目的	バス交通は鉄道に比べ、きめの細かい圏域サービスが可能であり、乗降が容易であることから、コンパクトで持続可能な都市構造を形成し、誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくりを行っていかうえでも重要な機能でありますので、廃止が危惧される既存バス路線を維持することにより、和田・弥富地区の交通手段を確保します。
事業の効果	廃止を危惧された、和田・弥富地区 2 路線 4 区間が、補助により維持されたため、和田・弥富地区の交通手段が確保されました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	6,000	廃止が危惧される路線バスの維持のため、バス事業者に対して運行継続要望と助成を行います。
平成 29 年度	6,000	廃止が危惧される路線バスの維持のため、バス事業者に対して運行継続要望と助成を行います。
平成 30 年度	6,000	廃止が危惧される路線バスの維持のため、バス事業者に対して運行継続要望と助成を行います。
合計	18,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助区間数	4 区間	4 区間	4 区間
既存バス路線の維持	4 区間	4 区間	4 区間

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7604	水源確保事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上水道水源の確保を図るため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施する印旛郡市広域水道用水供給事業に対して、出資金及び負担金を支出します。 印旛広域水道用水供給事業計画:平成22年度一日最大供給水量 166,700 m ³ (うち佐倉市 48,120 m ³) 水源:奈良俣ダム(完成)、霞ヶ浦導水、ハツ場ダム
事業の目的	佐倉市で利用する上水道水源を確保し、市民に安定した水の供給を図ります。
事業の効果	印旛広域水道用水供給事業により、上水道の水源確保及び長期安定供給化を図ることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	88,657	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
平成29年度	69,443	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
平成30年度	83,603	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
合計	241,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水日数	365日	365日	365日
一日最大受水量(計画)	21,000 m ³ /日	21,000 m ³ /日	21,000 m ³ /日

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9318	受水事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安定した水道水の供給を行うため、印旛広域水道用水供給事業より、必要量の浄水を受水します。
事業の目的	現在、地下水約63%、表流水約37%の割合で水道水をお配りしていますが、地下水では足りない分について、印旛広域水道用水供給事業より浄水を受水し、市民に対し、安心して利用できる安定した水道水の供給に努めます。
事業の効果	地下水と印旛広域水道用水供給事業からの受水のバランスを考え、必要量を受水することにより、市民への安定した水道水を供給することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,255,131	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 19,500m ³
平成29年度	1,226,805	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 19,000m ³
平成30年度	1,226,805	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 日当り受水量 19,000m ³
合計	3,708,741	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受水量	19,500m ³ /日	19,000m ³ /日	19,000m ³ /日
受水量の計画と実績の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9319	浄水場設備修繕・更新事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	水道水の安定供給を行うため、電気設備の改修、緊急遮断弁の更新、監視設備の改修等を行います。
事業の目的	上水道施設である地下水源、浄水場等の大規模な改修、修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図り、市民への安全な水道水を安定して供給します。
事業の効果	・通常時はもとより、災害発生時においても、安全な水道水を安定して供給できます。 ・計画的、効率的に更新を行なう事により、安定した水の供給が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	190,136	志津浄水場系取水井電気設備改修 南部・志津浄水場ハロゲン化物消火設備貯蔵容器交換等
平成29年度	442,000	南部浄水場緊急遮断弁更新 志津浄水場監視設備改修等
平成30年度	184,000	志津浄水場緊急遮断弁更新 南部浄水場監視設備改修等
合計	816,136	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
改修施設数	3施設	2施設	2施設
施設改修累計数	20施設	22施設	24施設

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9320	水質管理事業		
担当所属		維持管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全で良質な水道水を供給するため、水質検査を実施します。また、濁り水等の発生を抑制するため、定期的に配水管の洗浄を実施します。
事業の目的	・水質検査を実施し、水道水に適した安全な水を供給します。 ・配水管洗浄を定期的に行うことにより、濁り水の発生を未然に防ぎ、水道水が使用出来ないことにより日常生活に支障をきたすなどの被害軽減を図ります。
事業の効果	水質検査、配水管洗浄を行うことにより、安心して上水道を利用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	10,121	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
平成29年度	13,783	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
平成30年度	13,783	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
合計	37,687	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
毎日検査	365*3=1,095回	365*3=1,095回	365*3=1,095回
水質検査委託回数	4回	4回	4回
配水管洗浄地区数	6地区	6地区	6地区
水道法による水質基準に基づく検査実施率	100%	100%	100%
毎日検査の実施率	100%	100%	100%
配水管洗浄延長	12,000m	12,000m	12,000m

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9321	拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上水道の供給を求める地区に費用対効果を勘案しながら上水道管の整備を行います。また、未普及地域への給水開始の検討を行います。安定給水を図るため、上水道管を新たに整備します。
事業の目的	給水区域の拡大を行うことにより、上水道使用可能人口を増やします。また、安定給水を図るため、上水道管を新たに整備します。
事業の効果	未普及地区に整備することにより、上水道が使用可能となります。また、安全で安定した給水となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	23,868	井野・酒々井線(井野地先)道路新設及び橋梁設置に併せて配水管 φ75mm～φ100mmを延長420m整備します。
平成29年度	23,760	井野・酒々井線(井野地先)道路新設及び橋梁設置に併せて配水管 φ200mmを延長70m整備します。
平成30年度	0	費用対効果を勘案しながら、未普及地域への整備方法の検討をします。また、安定給水を図るため、上水道管の整備方法の検討をします。
合計	47,628	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備管延長	0.42km	0.07km	—
上水道管整備累計延長	0.42km	0.49km	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(安全で安定した給水を確保します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9395	専用・簡易専用水道管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全な水が供給されるよう工事をしようとする者からの申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後立入調査等を行います。また、基準に適合していないと認めるときに、清掃その他の必要な措置を指示します。 飲用井戸に関する相談に対して、適切な助言を行います。
事業の目的	専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。 飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。
事業の効果	飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。 飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	619	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
平成29年度	619	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
平成30年度	619	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
合計	1,857	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置届出申請に基づく審査件数	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う
立入調査件数	立入調査を行う	立入調査を行う	立入調査を行う

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(災害に強い上水道施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	9323	上水道管耐震化事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害に強い水道にするため、耐震性の備わった水道管に入れ替えます。管路の更新は、耐震化計画による重要施設への優先度の高いものより計画的に耐震化整備を行います。
事業の目的	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等における水道施設の被害や水需要者への影響を最小限に食い止めるため、水道施設の耐震化整備を行います。
事業の効果	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等による被害や水需要者への影響を最小限とすることにより市民生活の早期回復を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,366,524	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、ユーカリが丘一丁目、江原台一丁目、白銀一丁目・二丁目など) 配水管等更新 φ50～350mm L=11.6km
平成29年度	1,503,980	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、ユーカリが丘一丁目、江原台一丁目、白銀一丁目など) 配水管等更新 φ50～450mm L=12.5km
平成30年度	1,813,380	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、江原台二丁目、白銀三丁目・四丁目など) 配水管等更新 φ50～350mm L=13.4km
合計	4,683,884	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
更新管延長	11.6km	12.5km	13.4km
更新管累計延長	11.6km	24.1km	37.5km

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9324	合併浄化槽普及促進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成22年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の助成を行います。また、下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
事業の目的	良質な水資源の保全に努めるために、公共用水域等の水質汚濁防止を図ります。
事業の効果	良質な水資源の保全に努めるために、公共用水域等の水質汚濁防止が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	30,562	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
平成29年度	30,562	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
平成30年度	30,562	・下水道認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に、その設置費用の助成を行います。 ・下水道使用可能区域以外で合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
合計	91,686	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付基数	45基	45基	45基
合併浄化槽維持管理費補助金交付件数	申請に対して補助する	申請に対して補助する	申請に対して補助する

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9327	排水施設維持管理事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水処理施設の機能維持を実施するものです。
事業の目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、併せて公共用水域の水質保全を図ります。
事業の効果	農業集落排水処理施設の機能が維持され、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善が図られるとともに、併せて公共用水域の水質保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,969	農業集落排水処理施設の維持管理
平成29年度	5,969	農業集落排水処理施設の維持管理
平成30年度	5,969	農業集落排水処理施設の維持管理
合計	17,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業集落排水接続率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11252	排水施設整備事業		
担当所属		農政課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水処理施設の機器修繕等を行います。
事業の目的	農業集落排水処理施設の機器修繕を行うことで、施設の機能維持を図ります。
事業の効果	農業集落排水処理施設の機器修繕を行うことで、施設の機能維持が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,659	農業集落排水処理施設の設備修繕
平成29年度	1,870	農業集落排水処理施設の設備修繕
平成30年度	2,425	農業集落排水処理施設の設備修繕
合計	10,954	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業集落排水処理施設設備修繕数	5件	6件	7件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	11792	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)		
担当所属		農政課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業集落排水事業特別会計へ一般会計から経費を繰出すものです。
事業の目的	農業集落排水事業特別会計の円滑な運営の推進を図ります。
事業の効果	農業集落排水事業特別会計の円滑な推進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,659	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
平成29年度	1,870	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
平成30年度	2,425	農業集落排水事業特別会計への繰出経費(臨時)
合計	10,954	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業集落排水処理施設設備修繕数	5件	6件	7件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】 下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11839	汚水拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道(汚水)未整備地区の整備を行います。
事業の目的	印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善が進まない中、生活環境の改善と良好な水環境を復元するため、汚水処理施設未整備地区の公共下水道(汚水)の整備を行います。
事業の効果	公共下水道未整備地区の整備を行い、下水道に接続し、使用してもらうことにより、公共用水域の水質改善に寄与し、健全な水環境と良好な生活環境の構築の効果があります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	241,570	管渠布設工事、舗装復旧費など 志津14号枝線 佐倉北7号枝線 志津1号枝線 志津5号枝線
平成29年度	210,220	管渠布設工事、舗装復旧費など 志津14号枝線 志津1号枝線
平成30年度	175,400	管渠布設工事、舗装復旧費など 志津14号枝線
合計	627,190	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備面積	19.9ha	3.23ha	7.95ha
整備済面積	2,758.62ha	2,761.85ha	2,769.80ha

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(生活系排水の適正処理を進めます)		
会計 / 区分		【会計】 下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11841	汚水改良事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共下水道(汚水)施設は、供用開始から相当な期間を経過していることから、管渠等の老朽化対策とし、長寿命化計画を策定します。また、長寿命化計画により、事業費の平準化を図り、改修を含めた効率的な整備を進めます。
事業の目的	計画的で効率的な下水道施設の改修を行うことで、施設の延命化を図り、汚水の排水能力を確保します。
事業の効果	施設を良好な状態に改修することにより、排水能力を確保し生活排水の適正な処理ができます。また、汚水の詰りや管路の老朽化による道路陥没事故等を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	598,478	長寿命化対策(管渠改修) 新臼井田・千成・上座 〃 (計画策定) ポンプ場 取付管改修 中志津・千成 人孔ポンプ改修 六崎・中志津・上志津 舗装復旧 新臼井田・中志津・千成・表町
平成29年度	866,000	長寿命化対策(管渠改修) 千成・上座 〃 (実施設計) ポンプ場 耐震診断(建築物) ポンプ場 幹線改修 青菅(志津15号) 取付管改修 中志津・千成・稲荷台 人孔ポンプ改修 市内 集中管理(人孔ポンプ) 市内 舗装復旧 新臼井田・上座・中志津・千成
平成30年度	1,115,400	長寿命化対策(管渠改修) 城 〃 (施設改修) ポンプ場 耐震工事実施設計(建築物) ポンプ場 取付管改修 中志津・千成・稲荷台 人孔ポンプ改修 市内 集中管理(人孔ポンプ) 市内 舗装復旧 上座・中志津・千成・稲荷台・青菅
合計	2,579,878	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
下水道管渠改修	2,000m	3,800m	5,400m
公共枮取付管改修件数	130箇所	350箇所	350箇所
下水道管渠調査	450箇所	250箇所	250箇所
下水道長寿命化計画の策定	実施計画(ポンプ場)	改修実施設計	改修実施設計

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	188	都市下水路維持管理事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	寺崎都市下水路及び山崎都市下水路の適切な維持管理のため、定期的な草刈り、軽微な補修等を行います。
事業の目的	・フェンス等の施設の破損を早期に発見し、破損による転落事故等を防止します。 ・周辺住民の生活環境の悪化を防止します。 ・山崎都市下水路に併設する管理道路は通学路や京成佐倉駅への通勤路となっていることから、除草により見通しを良くし、防犯性を高めます。
事業の効果	・雑草が伸びていることによる不快感を削減します。 ・児童等の通勤、通学者が安心して通行出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,504	都市下水路の除草、軽度の補修など
平成29年度	2,504	都市下水路の除草、軽度の補修など
平成30年度	2,504	都市下水路の除草、軽度の補修など
合計	7,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
苦情等に基づく現地調査の実施割合	100%	100%	100%
除草総面積	3,400 m ²	3,400 m ²	3,400 m ²

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	7519	都市下水路改修事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	寺崎都市下水路、山崎都市下水路における施設の改修工事、大規模な浚渫などの臨時的な事業を行います。
事業の目的	住民等の転落事故を防ぐためフェンスを維持管理します。雑草繁茂を防止するための修繕を行います。また、都市下水路の流下機能の保持し、周辺環境等に配慮するために浚渫が必要です。
事業の効果	フェンスにより住民、歩行者が安心して通行できるように維持します。防草工事により除草経費の削減や住環境の改善が見込まれます。浚渫により浸水被害、周辺の住環境の悪化を防ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,050	・工事 寺崎都市下水路防草工事(大崎台四丁目) 山崎都市下水路フェンス改修工事(飯田)
平成29年度	1,300	・工事 寺崎都市下水路防草工事(大崎台四丁目)
平成30年度	1,300	・工事 寺崎都市下水路防草工事(大崎台四丁目)
合計	10,650	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
パトロールの実施回数	2回/年	2回/年	2回/年
転落事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 経常経費		
事業名	9310	排水路維持管理事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公団上で青道になっている法定外公共財産(排水路)は市内に無数に存在しており、施設の老朽化や堆積物による流下能力の低下により、溢水、草の繁茂などに関する改善要望等が多数寄せられます。この対応として、排水路の機能を保全するために適正な維持管理を行います。また、美観の保持、害虫発生を抑制するため、管理用地の除草を行います。
事業の目的	・排水路の治水機能を確保します。 ・排水路用地の美化に努めます。
事業の効果	・浸水被害を防止します。 ・周辺住民等に不快感を与えないようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	17,924	水路の補修工事や水路用地の除草委託など、市民からの要望や巡視結果など、必要に応じて行います。
平成29年度	17,924	水路の補修工事や水路用地の除草委託など、市民からの要望や巡視結果など、必要に応じて行います。
平成30年度	17,924	水路の補修工事や水路用地の除草委託など、市民からの要望や巡視結果など、必要に応じて行います。
合計	53,772	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
除草総面積	21,000 m ²	21,000 m ²	21,000 m ²
施設破損等による浸水被害発生件数	0件	0件	0件
補修工事等件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費		
事業名	9311	排水路整備事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公団上で青道になっている法定外公共財産(排水路)について、未整備や老朽化、流下能力不足などに起因する浸水被害を防止するため、主に市街化調整区域の排水路の整備、改修等を行います。
事業の目的	排水路を新設・改修等を行うことにより、排水機能を確保して、浸水被害を防止します。
事業の効果	田畑への溢水、住宅敷地内への排水流入、道路冠水等を防止して、周辺住民の被害や生活環境を改善します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	25,052	・工事 岩名公園流末排水路改修工事 井野川上流排水路転落防止柵整備工事
平成29年度	42,500	・工事 天辺地先排水路整備工事
平成30年度	14,700	・工事 石川地先排水路修繕工事
合計	82,252	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
排水施設整備延長	135m	250m	350m
現地調査、立会い等回数	10回	7回	7回
整備改修率	18%	52%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-5 目 / 経常経費		
事業名	9328	都市排水路維持管理事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・雨水排水が集中して浸水被害が頻発しやすい高崎川のJR佐倉駅周辺と上志津地先において、ポンプ施設を設置して強制的に河川や水路に雨水を放流します。 ・高崎川周辺及び上志津地先に設置している内水排除ポンプ施設の保守点検を行います。
事業の目的	定期的に保守点検、動作確認作業等を行うことで、非常時の作動を確実にします。
事業の効果	・浸水被害を無くし、周辺住民の安全安心を確保します。 ・道路冠水を防止し、車両、歩行者等の往来を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	10,945	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
平成29年度	10,945	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
平成30年度	10,945	高崎川右岸左岸、東急上志津団地のポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託費、付随施設の保守点検費等
合計	32,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ポンプ施設点検回数	15回	15回	15回
管理不備に起因する浸水被害の発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 臨時経費		
事業名	9329	都市排水路改修事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	浸水被害を防止するため、JR佐倉駅周辺や上志津に設置した内水排除ポンプ施設の改修や、下水道計画に位置付けのない市街化区域内の雨水排水施設の改修など、臨時的な事業を行います。
事業の目的	・ポンプ施設の老朽化した部品の交換を行い、機能を維持します。 ・老朽化した雨水排水管に起因する道路陥没などの事故を防ぎます。
事業の効果	・浸水被害を無くし、周辺住民の安全安心を確保します。 ・道路冠水、陥没を防止し、車両、歩行者等の往来を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	27,738	・工事 高崎川ポンプ場水位計交換2基(樋ノ口橋) ポンプ交換工事(樋ノ口橋No.2) テレメータシステム更新工事 発電機台設置工事等(竜灯橋・小沼街区公園内) ・使用料及び賃借料 発電機年間賃借料(竜灯橋・小沼街区公園内) ・需用費 事業機械用燃料費
平成29年度	86,031	・工事 高崎川ポンプ場水位計交換2基(錦木町2丁目) ポンプ交換工事(表町区民センター前ポンプ場2基、 竜灯橋排水ポンプ場) 操作盤交換工事(小沼街区公園内) ・使用料及び賃借料 発電機年間賃借料(竜灯橋・小沼街区公園内) ・需用費 事業機械用燃料費
平成30年度	75,631	・工事 高崎川ポンプ場水位計交換2基(表町3丁目) ポンプ交換工事(小沼街区公園内) 操作盤交換工事(竜灯橋排水ポンプ場) 移設工事(表町区民センター前排水ポンプ場) ・使用料及び賃借料 発電機年間賃借料(竜灯橋・小沼街区公園内) ・需用費 事業機械用燃料費
合計	189,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水位計交換数	2基	2基	2基
ポンプ交換数	1基	3基	1基

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】 下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11842	雨水拡張事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の局地豪雨等により発生する市街化区域での浸水被害を抑制するため、公共下水道(雨水)を整備します。
事業の目的	豪雨等により発生する浸水から、道路冠水や家屋等への被害を抑制することにより、市民の生命・財産を保護し安心して生活できるようにします。
事業の効果	豪雨時等でも安心して生活できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	16,770	委託: 上高野一号枝線実施設計 鹿島川第2一号幹線実施設計 千成一号公園貯留施設実施設計 工事: 手繰川第1五号枝線舗装復旧工事 千成一号公園貯留施設設置工事
平成29年度	68,680	工事: 印旛沼第1一号幹線整備工事
平成30年度	380,740	工事: 上高野一号枝線整備工事 印旛沼第1一号幹線整備工事 鹿島川第2一号幹線整備工事
合計	466,190	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備延長	設計	68m	298m
整備済面積	1,552.05ha	1,571.90ha	1,634.27ha
整備率	73.60%	74.70%	77.70%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(雨水排水の処理施設の整備を進めます)		
会計 / 区分		【会計】 下水道事業会計 / 臨時経費		
事業名	11843	雨水改良事業		
担当所属		建設課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の短時間集中豪雨等により、浸水による家屋等への被害を抑制するため、公共下水道施設(雨水)の大規模な改修や改良を行います。
事業の目的	雨水施設の浚渫や大規模な改修を行うことにより、十分な排水能力を確保し、豪雨等による家屋等への浸水の被害を抑制します。
事業の効果	豪雨による異常出水に伴い発生する、低地での浸水被害を軽減できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	53,250	委託:高崎川第4排水区雨水計画委託 手繰川第1五号幹線実施設計委託 手繰川第1一号幹線樹木伐採委託 手繰川第1四号幹線管渠調査点検委託 高野川上流排水路除草委託 高崎川第3排水区(鎗木町一、二)雨水検討委託 高崎川第4排水区(表町三、四)雨水検討委託 工事:ユーカリが丘管渠更生工事 鎗木町地先管渠修繕工事
平成29年度	64,850	委託:手繰川第1一号幹線管渠調査点検委託 高野川上流排水路除草委託 工事:手繰川第1三号幹線修繕工事 負担金:手繰川第1三号ガス切廻
平成30年度	83,950	委託:手繰川第1五号幹線他管渠調査点検委託 高野川上流排水路除草委託 手繰川第1一号幹線水路清掃委託 工事:手繰川第1三号幹線舗装復旧工事 手繰川第1一号幹線フェンス工事 手繰川第1五号幹線改修工事
合計	202,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
改修延長	46m	340m	100m
補修・整備箇所数	2箇所	1箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(水洗化の促進と安定経営を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7863	下水道事業会計への繰出経費(臨時)		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき、下水道事業会計における雨水整備事業に係る経費の全額を一般会計から支出します。 「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき、下水道事業会計における汚水の整備又は維持管理に要する費用の一部を一般会計から支出します。
事業の目的	下水道事業のうち、公費で負担すべき経費を適正に繰出すことで、下水道事業の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化します。
事業の効果	下水道事業の財源を確保し、経営基盤を強化することで、市民の生活環境の保全または改善を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	237,571	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ・雨水分 70,020 千円 ・汚水分 167,551 千円
平成29年度	269,058	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ・雨水分 107,030 千円 ・汚水分 162,028 千円
平成30年度	574,359	下水道事業会計への繰出金(臨時分) ・雨水分 428,030 千円 ・汚水分 146,329 千円
合計	1,080,988	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
繰出金額(雨分)	70,020 千円	107,030 千円	428,030 千円
繰出金額(汚水)	167,551 千円	162,028 千円	146,329 千円
下水道事業財源確保の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	73	岩名運動公園拡張整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	岩名運動公園の運動施設等の老朽化対策、施設補修や改修、駐車場などの整備を行います。
事業の目的	岩名運動公園の運動施設は設置から概ね30数年が経過し、施設の長寿命化や施設改修などの老朽化対策と合わせて、夜間利用などライフスタイルに応じた施設整備を行なうとともに、運動施設の集約を図るなど、市民のスポーツ活動の拠点となるよう整備します。 長嶋茂雄記念岩名球場改修、陸上競技場全天候型舗装改修など
事業の効果	施設の長寿命化やリフォームといった老朽化対策をすることで、安全で快適な施設を提供し、ライフスタイルに応じた施設整備、その他運動施設の集約をすることで、市民のスポーツ活動の拠点となり公園利用者の増加が期待できるとともに、市民の健康増進、地域コミュニティー形成の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	392,630	長嶋茂雄記念岩名球場改修工事修正設計業務委託 長嶋茂雄記念岩名球場改修工事施工監理等委託(28・29年度継続事業) 長嶋茂雄記念岩名野球場改修工事(28・29年度継続事業)
平成29年度	557,548	長嶋茂雄記念岩名球場改修工事施工監理等委託(28・29年度継続事業) 長嶋茂雄記念岩名野球場改修工事(28・29年度継続事業) 陸上競技場全天候型舗装改修工事 陸上競技場照明設備設計業務委託 プール改修設計業務委託
平成30年度	2,690	テニスコート照明設備設計業務委託
合計	952,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長嶋茂雄記念岩名球場	改修設計 改修工事	改修工事	—
陸上競技場	—	全天候舗装改修工事 照明設備設計	—
プー	—	改修設計	—
テニスコート	—	—	照明設備設計

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	290	公園施設維持管理事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園利用者が快適に利用できるように、除草、清掃、トイレ清掃など適切な維持管理を行います。また、安全かつ安心して利用できるよう遊具や施設の点検を行い、必要に応じて補修や改修を行います。
事業の目的	市民が安全かつ安心して、快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。
事業の効果	市民の身近な憩いの場、スポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の場となる公園を提供することで、市民の健康維持、子育て支援、市民活動の活性化につながります。また公園に花や樹木などを植え、自然環境を整えることにより、市民生活の満足度向上や都市景観の美化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	351,070	公園管理委託料、公園維持補修工事など
平成29年度	351,070	公園管理委託料、公園維持補修工事など
平成30年度	351,070	公園管理委託料、公園維持補修工事など
合計	1,053,210	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管理都市公園数(開設)	289箇所	289箇所	289箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	291	(仮称)佐倉西部自然公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成 18 年度～平成 41 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画に基づき公園予定区域を4つのゾーンに分け、各ゾーンの特色を充分考慮したうえで施設などの詳細計画を策定し整備を図ります。地権者をはじめ地域の方々、近隣施設や市民の協力を頂き、公園の整備及び管理の協力体制を検討します。また、公園区域内の道路や水路等の公共用地の境界確定を行い、散策路・トイレ・多目的広場等の施設整備を行います。
事業の目的	(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画の理念「私たちがつくる 21 世紀の里山自然公園」を達成するため、①里山等の景観保全、②生態系の保護、③歴史文化の次世代への伝承、④市民協働、⑤健全な身体育成、⑥環境学習の場の提供を図ります。
事業の効果	里山、谷津の自然環境を保全することで、志津、臼井地区の市街地に隣接し、身近で自然にふれあえる憩いの場を創出することができます。またスポーツ等も可能な多目的広場を整備することで、健全な身体育成が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	13,700	公園予定地内道路等公共用地境界確認 土地改良賦課金 里山環境の景観保全、除草業務等
平成 29 年度	13,978	公園予定地内道路等公共用地境界確認 土地改良賦課金 里山環境の景観保全、除草業務等
平成 30 年度	13,978	公園予定地内道路等公共用地境界確認 土地改良賦課金 里山環境の景観保全、除草業務等
合計	41,656	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共用地(道路等)境界確認	1km	1km	1km
里山保全	除草・園内パトロール	除草・園内パトロール	除草・園内パトロール

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	403	グリーンリサイクル事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成28年度～平成32年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園、緑地、街路樹の維持管理から発生する剪定枝、刈り草をチップ化し、リサイクルを図っていきます。
事業の目的	公園、緑地等から発生する剪定枝、刈草等は焼却処分することによる環境への影響を考慮し、これらをチップ化し、チップ材を公園、緑地等に敷くことにより雑草の抑制、樹木の育成等に活用し、リサイクルを図ります。
事業の効果	チップ材を敷設活用することにより、雑草を抑制し、樹木等の生長を促すことができます。また、処分に係る経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	27,872	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
平成29年度	27,872	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
平成30年度	27,872	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
合計	83,616	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
チップ化する量	4,300m ³	4,300m ³	4,300m ³
チップのリサイクル率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7790	公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園施設の老朽化対策、施設の補修や改修を効率的に進めます。また、市民の多様な活動拠点として、また身近な憩いの場となる新規公園の整備をします。
事業の目的	安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。 直弥公園テニスコートの老朽化に伴う人工芝張替、寺崎北地区の近隣公園の整備、市内公園の園内灯のLED化、公園施設の長寿命化計画の策定。
事業の効果	直弥公園テニスコート利用者の安全を確保することができる。新市街地寺崎北地区の公園配置の適正化を図ることができる。園内灯のLED化により電力使用量の削減など維持管理費の削減を図ることができる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	73,840	寺崎北近隣公園整備工事 直弥公園テニスコート人工芝舗装工事 4面 園内灯ランプ等交換工事 50基
平成29年度	82,800	公園施設長寿命化計画策定 18公園 寺崎北近隣公園整備工事 園内灯ランプ等交換工事 50基
平成30年度	9,240	園内灯ランプ等交換工事 50基
合計	165,880	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
直弥公園テニスコート改修	4面	—	—
寺崎北近隣公園整備進捗率	20%	100%	—
園内灯LED化整備	50基	50基	50基

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(身近な憩いの場を創出します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	11266	佐倉城址公園整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉城址公園の施設改修、景観形成及び佐倉城跡の保全を行います。また、宮小路市営住宅跡地等整備構想に基づき、拡張区域の整備を実施します。
事業の目的	宮小路町市営住宅及び県営住宅跡地は、かつて佐倉城の大手門が建立されていた土地であることから、この区域を佐倉城址公園に追加して、空堀や土塁跡を配置し、当時の佐倉城の様子を彷彿できるように整備します。
事業の効果	宮小路町市営住宅及び県営住宅跡地を佐倉城址公園の追加区域とすることで、歴史的、文化的資産の保全が図られます。また、市民体育館、佐倉中学校、佐倉東高校と合わせ災害時の防災拠点として活用できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	122,329	用地取得(県営住宅跡地) A≒2,450 m ² 現況測量業務委託 A≒2.2ha 除草業務委託 A≒2.2ha
平成29年度	12,540	電気工作物移設撤去 21本 除草業務委託 A≒2.2ha
平成30年度	128,700	整備工事 A≒2.2ha
合計	263,569	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
拡張区域整備内容	用地取得 現況測量	電気工作物移設	整備工事
拡張区域整備進捗率	50%	51%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	189	緑と花づくり事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 花苗を配布し、公共施設に植え付けをします。 - 市内小学生によるチューリップ植え付け事業、チューリップ図画作文コンクール、花づくりに関する講習会、市民・地域参加のコンクール等を実施します。
事業の目的	- 美しい緑豊かな景観づくりと住みよいまちづくりに向けて、積極的な緑化活動を支援します。 - 自然に親しめる憩いの場として、市内に残っている市有地等の緑化保全及び保存樹等の良好な維持管理に努め、動植物の生息・生育環境を大切にすることによって、自然と人の共生する快適な生活環境を実現します。
事業の効果	- 緑化を推進することで花や緑を身近に感じられる快適なまちづくりができます。 - 市民と行政が一体となって市内の緑化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	10,750	緑化用種苗生産委託料 120,000 苗(135団体配布) チューリップ植付事業など
平成29年度	10,750	緑化用種苗生産委託料 120,000 苗(135団体配布) チューリップ植付事業など
平成30年度	10,750	緑化用種苗生産委託料 120,000 苗(135団体配布) チューリップ植付事業など
合計	32,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉ふるさと広場チューリップ植付数	100,000 球	100,000 球	100,000 球
公共施設花苗植付数	120,000 苗	120,000 苗	120,000 苗
コンクール、講習会等開催件数	9件	9件	9件
名木・古木等選定数	100 件	100 件	100 件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	585	街路樹維持管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	良好な市街地環境の形成を図るため、道路の植樹帯の除草、清掃、街路樹の剪定等、年間を通じた適切な街路樹等の維持管理を行います。
事業の目的	年間を通じた、除草、清掃、剪定等を適切な維持管理を行うことにより、日照・通風の確保や、落ち葉による清掃の軽減、交通標識の服蓋(ふくがい)を予防するとともに、うるおいのある都市景観の形成を図ります。
事業の効果	街路樹を適切に管理することにより、市街地の景観形成が図られるとともに、車の排気ガスの浄化や交通騒音の軽減、歩行者の安全確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	85,253	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
平成29年度	85,253	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
平成30年度	85,253	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
合計	255,759	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街路樹管理路線数	221路線	221路線	221路線
街路樹管理延長	72km	72km	72km
街路樹の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	586	緑地維持管理事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	緑地の清掃、草刈り、樹木の剪定、枯木の伐採、補植等を行います。
事業の目的	適正な管理を行い、良好な緑地を保全します。
事業の効果	緑地を保全することにより、良好な都市景観が形成され、市民にうるおいや、やすらぎを提供できます。また大気の浄化、気温の調節が図られ、温暖化の抑制が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	41,581	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鐺木緑地管理委託料 ・鐺木小路市民緑地管理委託料
平成29年度	41,581	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鐺木緑地管理委託料 ・鐺木小路市民緑地管理委託料
平成30年度	41,581	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・鐺木緑地管理委託料 ・鐺木小路市民緑地管理委託料
合計	124,743	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
緑地管理の箇所数	94	94	94
緑地の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(花とみどりのまちを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 臨時経費		
事業名	9333	緑地整備事業		
担当所属		公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市緑地及び市民緑地の整備を行います。
事業の目的	市民緑地、斜面緑地等の適正配置に努め、地域にあった整備、活用を図ります。
事業の効果	緑地を整備することで、都市景観の形成、温暖化の抑制、延焼防止等の防災施設の充実及び自然保護が期待できます。さらに市民が四季の変化を感じることができ、市民生活に豊かな彩りを与える効果も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,410	鎭木小路市民緑地整備事業 A=2,488.61 m ²
平成29年度	770	鎭木小路市民緑地整備事業 A=2,488.61 m ²
平成30年度	814	鎭木小路市民緑地整備事業 A=2,488.61 m ²
合計	2,994	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
巡回パトロール数	12回	12回	12回
整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所